

第 1 3 8 0 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 2 9 年 8 月 3 1 日 木曜日

開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 1 時 3 0 分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	星川 茂一
	委 員	鈴木 晶子
	委 員	高乗 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	奥野 史子

4 欠席者 なし

5 傍聴者 0 人

6 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分，教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 3 7 9 回京都市教育委員会会議の会議録について，教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告 3 件，議案 5 件

イ 非公開の承認

報告 3 件，議案 5 件については，市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件，人事に関する案件のため，京都市教育委員会会議規則に基づき，非公開とすることについて，全委員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、以下の報告3件、議案5件について、会議を非公開とすることを宣言。

エ 報告事項

報告 京都市立久世西小学校増築工事（建築主体その他工事）請負契約の変更について

京都市立醍醐中学校体育館・テニスコート複合施設整備工事（建築主体その他増築工事）請負契約の変更について

向島中学校区小中一貫教育校施設新築工事（建築主体その他工事・電気設備工事・空気調和設備工事）請負契約の変更について

（事務局説明 俣野 教育環境整備室担当課長，小司 教育環境整備室担当課長）

3校分の案件について一括で報告させていただく。いずれも、設計から入札手続きを経て工事請負契約まで、数箇月間を要するため、旧労務単価で積算した工事案件について市会で承認いただいたものを、平成29年3月から適用するよう国土交通省から示された「公共工事設計労務単価」などにに基づき積算した額に変更するものである。久世西小学校では、JR桂川駅や大型商業施設の開業等を契機としたマンション建設等が進み、それに伴う児童数の増加によって教室数の不足が見込まれたため、屋外プールのあった場所に、特別教室を中心に配置する校舎と、プールの複合施設の整備を進めている。

原契約は、平成28年8月の公共工事設計単価等に基づき予定価格を積算したものを、平成29年3月24日に市会の議決を得て、株式会社田中工務店と工事請負契約を締結したものである。

賃金及び材料の価格の変動に伴い、行財政局通知において定められている特例措置に基づき、請負人からの請求により、平成29年3月から適用されている公共工事設計労務単価等に基づき積算した額に変更する契約変更を締結しようとするものである。工事については、平成26年に設計を開始し、現在、基礎工事が終わり、躯体工事に取り掛かり2階部分の鉄筋を組んでいるところで、順調に進んでいる。

電気設備工事については、契約額を見直す対象であるが、変更額が当初契約額の100分の1に満たないため、請求がされず契約金額の変更は行っていない。

空調及び給排水工事等については、一括で一業者に工事を発注しているが、市会の議決を要する金額ではないため本日の報告案件ではないが、平成29年3月10日の請求を受けて、設計変更を行っている。

今後、平成29年9月市会において、建築工事請負契約の変更契約について上程する予定である。工事については、平成30年3月15日に竣工し、新たな特別教室ができるため、平成30年度の夏には、既存校舎の特別教室に転用していた部屋などを

教室に整備し直すスケジュールで進めている。

次に、醍醐中学校での「体育館・テニスコート複合施設」整備工事についてである。築後59年が経過し老朽化するとともに、床面積608㎡と狭隘であった体育館を、グラウンド西側にあったテニスコート部分に建設し、屋上にテニスコートを配置する複合施設である。原契約は、平成28年7月の公共工事設計単価等に基づき予定価格を積算し、締結したものである。

先ほどの案件と同様、請求に基づき、新単価での積算に基づく請負金額に変更するものである。

工事については、平成27年に設計を開始し、本年度の4月に着工し、基礎工事が7月に終わり、現在、躯体工事にかかっており、順調に進んでいる。

施設は、1階がアリーナ、2階の一部に卓球台5台程度が並ぶサブアリーナ、屋上にテニスコートを設置する整備内容である。

電気設備工事及び空調・給排水工事等については、ともに市会の議決を要する金額ではないが、特例措置の対象であり、請求に基づき、設計変更を行い金額変更を行っている。来年の5月末に竣工後、既存の体育館を解体するスケジュールで進めている。

次に、向島中学校区小中一貫教育校について説明する。向島南小・向島二の丸小・二の丸北小・向島中からなる伏見区の向島中学校区において、児童・生徒数の減少が進む中で、平成26年7月に「施設一体型の小中一貫教育校の創設」を求める要望書が地元から教育委員会に提出されたことを受け、保護者や地域の皆様、学校教職員によるワークショップにおいて検討が重ねられ、平成31年4月の開校に向け、元二の丸北小学校敷地に新校舎を建設するものである。

現在、新校舎建設予定地である元二の丸北小学校の既存校舎については、解体工事が完了している。来月上旬から新校舎建設に着工予定であり、新校舎が完成すると、平成31年度の開校時には、推計で9学年27学級、約900名の児童生徒が集う学び舎となる。

次に契約変更額について説明する。建築主体その他工事においては、現在、46億6,560万円で契約しているが、これを47億1,079万3,680円に契約変更するものである。続いて電気設備工事については、6億6,528万円での契約を6億7,639万4,280円に契約変更するものである。空気調和設備工事については、4億6,872万円での契約を4億7,748万3,120円に契約変更するものである。合計すると、57億9,960万円の契約を6,507万1,080円増の58億6,467万1,080円に契約変更を予定している。

元二の丸北小学校敷地に整備する新校舎は、地上5階建て、9学年すべての普通教室を校舎の南側に配置し、明るく開放的な学習環境とするとともに、東側の道路に面してガラスによる曲面で構成したデザインを採り入れるなど、新しい向島地域を未来に向かってリードするようなシンボリックな外観を誇るものとなっている。

また、子どもたちや地域の方々の、交流や発信を通じて新たな活動を創造する空間

づくりや、機能的で環境に配慮した校舎、さらに、地域の防災拠点としての機能も十分に確保している。

なお、上記工事以外の別途工事の「衛生設備工事」等については、市会の議決を要する金額ではないため今回お諮りはしていないが、契約相手方からの請求を受けて特例措置に基づく変更を行っている。説明は以上である。

(委員からの主な意見)

【星川委員】 労務費と材料費の増加内訳はどうなっているか。

【事務局】 本件の採用している単価には市場単価と複合単価が混在しており、市場単価については労務費と材料費を合わせた単価のため、工事全体からそれぞれを切り分けることは困難である。

【在田教育長】 国の通知において、労務費の増加率はどのようになっているか。

【事務局】 全国平均で3.6%である。また、本件において、労務単価と材料単価が合わさった工事種別ごとの増加率については、約1～5%の間に収まっているものが多い。単価が下がっている工事もある。

今回の契約変更に伴う増額の割合は、久世西小学校の案件で約1%、醍醐中学校の案件で約1%、向島小中一貫校の案件については約1%～2%の上昇である。

【星川委員】 オリンピックまではこのような状況が続くのか。

【事務局】 今後の状況は分からないが、引き続き上昇していくことも考えられる。

オ 議決事項

議第14号 平成29年度政策評価（教育委員会関連部分）について

(事務局説明 福知 総務課担当課長)

本日は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて実施することとされている「教育委員会による事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」のうち、先週の学校評価に続いて、政策評価及び事務事業評価についてご報告させていただく。

本市では、京都市の行政評価条例において実施が定められている、政策評価、事務事業評価、及び学校評価を、この地教行法に基づく教育委員会による点検・評価に位置づけている。学校評価については、前会8月24日に議決をいただいたが、残り2つについても、本日議決をいただければ、市長部局等の評価と併せて、9月市会において議会に報告される予定となっている。

それでは、制度の概要について簡単に説明させていただく。まず、行政評価条例と

地教行法との関係について説明する。教育委員会では、19年6月に施行した「行政評価条例」に基づき、「政策評価」、「事務事業評価」及び「学校評価」を実施しているが、これらは地教行法に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の趣旨及び目的に合致していたため、これら3つの評価制度を、地教行法における「点検及び評価」にも位置づけている。

なお、この辺りのことについては、議案説明資料4ページの参考にも記載している。

政策評価の結果概要だが、議案説明資料の1ページをご覧いただきたい。目的については(1)のとおり、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、指標やアンケート調査を基に目的がどの程度達成されているかを把握し、市政の推進に生かすために実施している。結果については、市民の皆様にわかりやすい形で公表することとしている。

(2)対象と評価手法だが、評価対象は、23年度から10年間の都市経営の基本である「はばたけ未来へ！京プラン」の政策体系をベースに、本市が目指すべき基本的方向である政策と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策について、両者を評価することとしている。

評価の手法だが、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法による評価を行い、その結果を総合的に勘案し、目標の達成状況をA～Eの5段階で評価している。

客観指標評価とは、統計的な数値で表現した指標を設定し、その目標達成度等で評価するもの。市民生活実感評価とは、無作為に抽出した20歳以上の市民、3,000人に毎年度アンケートを実施し、その結果に基づき評価するもの。いずれもa～eの5段階で評価する。

このようにして行われた結果については、市全体で取りまとめ、冊子の形で公表される。

それでは、29年度の評価結果について報告させていただく。

議案説明資料2ページをご覧いただきたい。(1)のとおり、政策としては障害者福祉、学校教育及び生涯学習の3つ、また(2)のとおり、それぞれの政策について計7つの施策が該当している。

まず(1)の政策だが、学校教育及び生涯学習の評価は教育委員会が行っている。一方、障害者福祉は保健福祉局が所管しているが、一つの指標について教育委員会が評価を行っている。政策としての評価はAまたはBという高いものとなっており、特に、学校教育については、平成24年度から6年連続でA評価となっている。

続いて(2)施策をご覧いただきたい。ここでは、3つの政策を構成する各施策について結果をまとめている。「障害者福祉」では、総合支援学校高等部職場実習の受入企業・事業者数を指標とする「生きがいをもって働くことができる社会づくり」を所管している。

「学校教育」では、コミュニティスクールの推進等を指標とする「市民ぐるみの教育の推進」や、小中一貫学習支援プログラム、全国学力・学習状況調査の児童生徒質

問紙の結果を指標とする『『生きる力』育む教育の推進』等、4つの施策から構成されている。

3ページの「生涯学習」では、「学校における地域の学びの場の創出」や「図書館の利用登録者数」を指標とする『『学びのネットワーク』の拡充』や、ボランティア活動回数を指標とする「学びが社会に還元されるしくみづくり」等で構成されている。

施策としての評価も、「障害者福祉」「学校教育」「生涯学習」いずれも、総じてAまたはBという高いものとなっている。

評価の詳細な内容について、公表される様式に沿って説明させていただく。

まず、「障害者福祉」については、議案別紙1の1ページをご覧ください。1客観指標評価として、政策の客観指標に対する評価と、施策の客観指標に対する評価、そして、2-1にある市民生活実感評価。これらを総合的に勘案した結果が、次ページの総合評価となる。

「障害者福祉」の評価は、客観指標の総合評価 a と市民生活実感調査の総合評価 c を踏まえ、Bとしている。その総括としては、中ほどに記載の通り、「市民の実感を広げる必要はあるものの、客観指標評価から、これまでの取組により一定の効果はでている」「こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的は、かなり達成されている」としている。

今後の方向性だが、③「生きがいをもって働くことができる社会づくり」の3点目に記載しているとおり、総合支援学校において、今後とも、就労機会の拡大に向けた各種の取組や普及・啓発活動を地道に続けていくことによって、一人ひとりの市民にも障害のあるひとの就労の広がりを実感されるよう取組を進めていく。

次に、「学校教育」については、5ページをご覧ください。同様に客観指標の総合評価 a と市民生活実感調査の総合評価 b を踏まえ、次ページに総合評価Aとしている。その総括としては、中ほどに記載の通り、「その成果が即座に反映されにくいものであるため、引き続き市民の実感の向上に向けて取り組む必要があるが、現時点での市民の実感でもかなり肯定的に評価されている」「こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的は十分に達成されている」としている。

今後の方向性については、①「市民ぐるみの教育の推進」については、中学校及び小中合同の学校運営協議会を拡大し、学校・家庭・地域の協働体制のもとで、学校運営の改善・充実を推進することなどを記載している。

また、③「教職員の資質・指導力の向上」については、「京都市OJT実践ガイドライン」を活用した研修の実施や、教材や研修動画をイントラネット上で配信する「総合教材ポータルサイト」により、教職員の研修機会の充実を図ることとしている。

続いて、「生涯学習」については9ページをご覧ください。生涯学習については、客観指標評価の a と市民生活実感評価の b という結果である。市民アンケートの評価については、学習機会が豊富にあるというのが a 評価である一方で、仕事や社会活動に役立てているとか、地域でのまなびの機会の充実等について、c 評価となっている。

市民の実感について改善の余地がある状況を踏まえ、10ページの総括に記載しているとおり「各種の取組が市民の生活実感につながっていないことに課題がある」とし、総合的にB評価としている。

今後の方向性だが、①「市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充」については、生涯学習の情報検索サイトのコンテンツの充実やSNSサービスの活用、博物館や大学等と連携した多様な学習機会の提供・充実等により、幅広い世代のだれもがいつでもどこでも学び続けることができる環境づくりを推進していく。

また、②「学びが社会に還元されるしくみづくり」については、ボランティア活動の更なる機会拡充を図るとともに、豊かな学びの場・機会・人材のネットワークづくりを進め、地域に根差した生涯学習活動の一層の活性化を図ってまいる。

施策ごとの指標の状況や詳細な評価内容については、別紙2に記載されているので、適宜ご覧いただければと思う。

説明は以上である。御審議のほどお願いしたい。

(委員からの主な意見)

【星川委員】 政策名「学校教育」の市民生活実感評価の項目の3番目「学校の先生は、他校の先生、保護者や地域のひとびとと連携して、子どもの教育に取り組んでいる。」という設問に対する評価結果が、c評価からb評価に改善し嬉しく思っているが、どういう結果に基づくものなのか。

【事務局】 議案説明資料の1ページに記載しているとおり、市民3,000人を対象に、アンケート調査を実施し、各設問に対してa～eの5段階評価で回答していただいている。

a～eの5段階評価のうち、一番回答が多かったものを評価結果とするのではなく、回答を点数化し、一定の基準に基づいて計算を行ったうえで、評価結果を算出している。

当該項目に係る前年度の市民アンケート結果は、a評価が9%、b評価が29%、c評価が47%、d評価が12%、e評価が4%だった。一方今年度については、a評価が8%、b評価が36%、c評価が42%、d評価が11%、e評価が4%となり、前年度と比べc評価が減少しb評価の値が上昇した。

【星川委員】 今後とも色々な形で、学校での取組を市民に対して発信してもらいたい。

【事務局】 この間の本議案に係る教育委員会質疑においても、委員の皆様からは、学校が市民と一緒に実施している取組をもっと発信していくべきだとのこと指摘をいただいていた。そうした中で、学校指導課を中心として、小中合同の学校運営協議会の設置拡大を図るなど取組を充実させるとともに、各学校からの発信力を高めていくための取組を進めてきた。今年度から、学校運営協議会については生涯学習部の地域協働推進担当に移管したが、今後

とも外部への発信力を高めながら、市民の皆様に納得いただけるような取組を実施していきたい。

【笹岡委員】 3,000人にアンケートを実施しているとのことだが、最終的な回答率はどの程度か。

【事務局】 今年度の回答率は、35.6%となっており、約1,070人から回答をいただいている。昨年度36.1%の回答率であり、若干減少しているが、例年この位の回答率となっている。また、回答者の男女比では、男性が4割、女性が6割となっている。

【笹岡委員】 政策名「生涯学習」の市民生活実感評価の設問4「子どもを社会の宝として社会全体で育む意識と行動が広がっている。」の評価がc評価となっており、取組が市民の実感につながっていないと見受けられる。今後、市民しんぶん等により、市民に向けて更なる発信をしていかなければならない。

【事務局】 当該設問に対する市民アンケート結果を申し上げますと、「どちらかというと思う」と回答した割合は、昨年度の48%に対し、今年度は45%に減少している。一方で、「どちらかというと思う」と回答した割合は、昨年度の25%に対し、今年は31%に増加している。

したがって、僅かではあるが、肯定的な方向にシフトしているということができ、更にこうした気運を高めていきたい。

【奥野委員】 市民アンケートの項目はどれくらいあるのか。

【事務局】 全体で約100問程度ある。教育関連の項目は42問目から始まる。

【奥野委員】 回答率が低い要因として、アンケート項目が多すぎ、相当な負担を要することが考えられる。回答者の年齢層はどうなっているのか。

【事務局】 20代7.7%、30代10.1%、40代16.3%、50代13.8%、60代が一番高く19.8%、続いて70代19.5%、80代9.7%、無回答3.2%となっている。

高齢層の方の回答率が高い結果となっているが、子育て世代である、40代の方も16%ということで一定回答していただいている状況となっている。

【奥野委員】 インターネット等の媒体を利用する、質問数を精選する等、もう少し市民が返答しやすいアンケート形式にすれば、回答率も上がると思う。そうしたことも今後検討していく必要があると感じる。

【事務局】 総合企画局とも話をしているが、経年変化を把握する必要があることから、評価対象である現在の「京プラン」期間中の設問の変更は難しいと聞いている。

今後、京都市の新たな基本計画を策定した際等には、ご指摘の点も踏まえ、より市民目線に立った答えやすいアンケート調査になるよう総合企画局とも相談していきたい。

【鈴木委員】 施策名「子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進」の中では、新体力テストの結果を指標としているが、子どもの体力は、体作りをはじめ、自分の命を自分で守ること等、様々なことにつながる大切な要素である。京都市の新体力テストの結果はどのような状況か。

【事務局】 全国調査との比較では、小学校5年生について、合計16種目のうち6種目が全国平均を超えている。中学校については、全18種目に対して、6種目となっており、全国平均からはやや劣る結果となっているが、長期下落傾向からは脱し、上向き傾向にある。

こうした中、体育健康教育室を中心として、新体力テストの結果から京都市のこどもの課題を洗い出したうえで、PDCAサイクルで実施している「ジャンプアッププログラム」等を通して子どもたちの体力向上に向けた取組を実施しているところである。

【鈴木委員】 体力テストで測定させる筋力や持久力等の基礎的な能力も大切だが、足の裏の状態や背骨がしっかりしているか等の身体的な丈夫さ、他者と話すときの適切な声のトーンのあり方といった、身体表現の部分についても、近年課題があるのではと認識している。医師との連携の中で把握に努め、子どもの健康の保持・増進を図ってほしい。

【事務局】 昨年度から学校の定期健康診断に「四肢の状態の検査」が追加された。あと数年経てば、全国的な傾向も判明するはずである。また、京都市では他都市に比べ、健康診断に力を入れて実施しているところであり、今後も子どもの健康状態の正確な把握に努めたい。

(議決)

教育長が、議第14号「平成29年度政策評価（教育委員会関連部分）について」、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第15号 平成29年度事務事業評価について

(事務局説明 榎木 総務課長)

「政策評価」が、本市がめざすべき政策・施策について、その目的がどの程度達成されているかを評価するものであるのに対して、「事務事業評価」は、それらの目的の実現手段である「事務事業」が適切に執行されているかどうかを評価するものである。つまり、「事務事業評価」を実施することにより、個別の事務事業の年間経費等の客観的なデータを把握し、目標達成度や効率性をはじめ様々な観点からの評価を行うことによって、行政資源の有効配分や経営努力の目標設定など具体的な改善、見直し等を行うことが可能となる。

事務事業評価の評価項目については、まず第1段階として、「市民と行政の役割分担

評価」を行う。ここでは行政の守備範囲に主眼をおき、当該事務事業を京都市が引き続き行っていくべきか、民間委託ができないかなどといった大きな方向性を、「公共性評価」「実施主体の妥当性評価」「受益者負担の妥当性評価」の各項目について評価することにより確認する。これにより、行政サービスとして継続していくべきかどうかの判断材料として活用している。

次いで第２段階として、「業績評価」を行う。ここでは事務事業の業績に主眼をおき、「目標達成度」「効率性」「市民参加度及び市民満足度」の各項目について評価することにより、行政サービスの継続的改善を行う判断材料として活用している。また、各事務事業を評価するにあたり、事務事業を「A 一般型」「B 公の施設型」「C 定型・維持管理型」の３つの類型に分類のうえ、評価を実施している。なお、９月市会における評価票公表後になるが、各事業の評価結果を踏まえ、別途指定される事務事業については、第三者評価が公開で実施されており、事務事業の客観性・透明性を確保しながら評価内容や事務事業のあり方について調査や審議が行われている。

次に、教育委員会が所管する事務事業についてだが、対象となる事務事業は２（１）のとおりであり、全部で３８事業である。平成２９年４月に、子ども若者はぐくみ局が創設され、教育委員会所管の事務事業の一部が移管されたことに伴い、評価票の分割・統合や移管を行っている。分割・統合のあった評価票においては、平成２８年度決算額及び平成２９年度予算額は、分割・統合後の数値を記入することとされている。従って、やむを得ない事情ではあるが、一部の評価票では、２８年度の決算額と２７年度以前の決算額を一概に比較できない状況となっているので、あらかじめ御了承いただきたい。

これらの評価票に関する具体的な評価の状況のうち、まず、市民と行政の役割分担評価について、特に「実施主体の妥当性評価」については、行政専門性、政策的重要性という２つの指標を用いて、４つの類型にわけて評価を行っている。①政策的・行政専門性については、政策的重要度が高く、行政の専門性が求められる事業が該当する。教育委員会が実施する事業の６５．８％が該当している。②経常的・行政専門性については、経常的な業務であるが、行政の専門性が必要とされる業務が該当する。教育委員会が実施する事業の１８．４％が該当している。③経常的・一般専門性については、経常的な業務であり、民間企業等が持つ一般的なノウハウによって実施可能な事業が該当する。教育委員会の事業においては該当がない。④の政策的・一般専門性については、政策的重要度が高い業務であるが、一般的なノウハウによって実現可能な業務が該当する。教育委員会が実施する事業の１５．８％が該当している。以上のとおり、教育委員会が所管する事務事業について、すべてが行政専門性、あるいは政策的重要度が高い事業という評価となっている。

続いて、（３）業績評価における「目標達成度評価」と「効率性評価」についてだが、①目的達成度評価とは、事務事業ごとの目的がどの程度達成できているのかを評価するため、「指標」と「目標値」を設定し、その目標達成割合に応じて「かなり良い」か

ら「かなり悪い」までの5段階評価を行うもの。定型・維持管理型の5事業及び小・中学生就学援助費については、事業の性質上、目標数値を定めることが困難であるため、対象から除外している。設定する指標については、例えばイベント参加者数などの「増加することを目指す指標」と、不登校児童生徒数などの「減少することを目指す指標」がある。平成29年度（平成28年度分）事務事業評価の目標達成度評価については、「かなり良い」、「良い」と良好な結果となった事業が8割近くを占めており、評価が「悪い」となった事業はない。今後とも目標の達成に向けた更なる取組を推進してまいる。次に②効率性評価については、事務事業ごとに、「実施講座1講座当たり」など、主な活動の目安となる単位当たりには要している年間経費について、対前年度増減率を算出し、「かなり良くなった」から「かなり悪くなった」までの5段階評価を行っている。あくまで「効率性」を純粹に検証するものであるもので、例えば新規事業を開始して年間経費が増加したために「効率が悪くなった」という評価が出たり、子ども若者はぐくみ局への事業分割が行われた評価票において28年度決算額が極端に縮小することから「効率がとても良くなった」と評価される場合もある。このように「効率性」の評価だけでは誤解が生じかねないことから、決算額等に特別な事情がある場合には、各評価票内で説明書きを記載するようにしている。

それでは、いくつか特徴的な評価票を御紹介させていただく。

まず評価票「私立学校等助成」については、平成27年度まで私立幼稚園に対する助成金も含めて4億円を超える決算額があったものが、平成28年度には約6千万円程度に縮小している。この影響により、効率性評価では、平成28年度は「かなり良くなった」と評価が出ている。このままでは誤解が生じる可能性があるため、1ページ中ほどの「活動内容」欄の最後に、はぐくみ局への事業分割があった旨を記載している。

評価票「不登校対策」では、年間経費が約400万円増加しており、効率性評価は「かなり悪くなった」と評価されている。これについても、平成28年度から新たに文科省委託事業としてフリースクールとの連携事業を開始した事情によるものであるため、「活動内容」欄に説明書きを追加している。

最後に、評価票「青少年科学センター」については、展示スペースリニューアル等の成果もあり施設の総利用者数等が着実に増加傾向にある一方で、厳しい財政状況の下で創意工夫による経費節減に努めた結果年間経費が昨年度より減少しており、結果として効率性が「良くなった」との評価が出ている。

このように、全ての事務事業について継続性のある基準で評価できているものではないが、今回の評価結果を受け、今後とも、事業実施における効率性の向上も考慮しつつ、教育環境の充実に関する取組をさらに推進してまいりたい。

（委員からの主な意見）

【笹岡委員】本評価票は9月市会で提出されるとのことだが、一般の方も閲覧するこ

とはできるのか。

【事務局】例年、HPで評価票が公表されており、一般の方も閲覧することが可能。

【笹岡委員】各年度の決算額等を一概に比較できない点がある点について、その説明が記載されている部分が分かりにくいいため、市民には事情が伝わりづらいのではないかと。

【事務局】市全体で共通の評価票を使用しているため、改善を要望していきたい。

【星川委員】効率性等の複数の観点から各事務事業を定期的に点検・評価することには一定の意義があるが、全ての事務事業に対して、活動単位当たりの決算額を基に「効率性」を評価することが、果たして適切な評価となっているのかということについては課題があることも事実である。

【高乗委員】「効率性」の観点からの評価は、定例的な事務事業については妥当性はあるが、政策的に新たな取組を進める場合にはそぐわない。とりわけ教育行政の分野では、「効率性」の評価によって政策判断を行うことが適当でない場合が多い。

【在田教育長】事務事業評価制度の在り方を検討するための有識者による委員会も設置されているため、所管局を通じて、この場で頂戴した意見を提言していきたい。

(議決)

教育長が、議第15号「平成29年度（平成28年度分）事務事業評価について」、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第16号 教育に関する事務に係る平成28年度京都市一般会計決算について

(事務局説明 榎木 総務課長)

平成28年度の一般会計歳出の教育費の支出済額いわゆる教育費決算額は460億5851万円である。このうち、教育委員会所管の事業にかかる決算額は、433億7884万円であり、平成29年4月に創設された子ども若者はぐくみ局に移管された事業にかかる決算額は26億7767万円である。

教育委員会所管事業にかかる決算額の内訳は、学校・事務局等運営費としては約145億円であり、学校・幼稚園運営費と就学援助費等の学校関係経費75億円と教育委員会事務局・図書館等各施設の運営費70億円の合計となっている。

また、建物等施設整備費が約92億円であり、さらに、京都府負担となる小・中・総合支援学校の教員分を除いた本市負担の職員に係る人件費が約197億円となっている。

平成29年度への繰越額については、8億8730万円となっている。これは、学校の新増改築事業や修繕にあたり、学校教育活動への配慮や隣接者等との調整に時間

を要し、工事着工が遅れたことによるものなどである。

不用額については、19億6026万円余りであり、平成29年度からの府費負担教職員の給与費移管にかかる準備経費の実績減や、就学援助費の認定率減少による支給実績減などによる3億円や、学校等の施設整備における入札減等14億円、人件費の支給実績減の2億円などによるものである。

また、京都市全体の決算については、円高の影響や消費の伸び悩み等による全国的な税収の落ち込みにより一般財源収入が大幅に下振れした。しかしながら、市税等の徴収率5年連続過去最高更新、予算の執行抑制の徹底、公債償還基金や財政調整基金の取崩しによる特別の財源対策などにより、何とか5億円の黒字を確保しているという非常に厳しい状況となっており、今後も引き続き徹底した行財政改革を推進していく予定である。

それでは、重点取組の主な実績について、主な項目を御説明させていただく。

まず、開かれた学校づくりと市民との共汗で進める教育改革については、京都方式の学校運営協議会を、28年度末現在で全国最多の239校園に設置を完了した。

また、学校統合及び新しい学校づくりにおいては、向島中学校区小中一貫教育校、醒泉・淳風小の統合・開校に向けた取組を進めるとともに、京北地域小中一貫教育校創設に向け、保護者・地域の皆様への的確な情報提供と議論・検討の促進を図った。

次に、確かな学力の育成については、小学校5・6年生対象の「ジョイントプログラム」や、中学生対象の「学習確認プログラム」の活用等をはじめ、平日の放課後や長期休業期間中を中心に基礎的な学力や学習習慣を身に着けるため、ボランティアや退職教員が学習サポートを行う「未来スタディ・サポート教室」の実施校を拡大し、中学校54校で実施した。

小中一貫教育については、全中学校ブロックで京都市小中一貫教育ガイドラインの試案に基づき、小中一貫教育構想図の作成等による、校区の状況に応じた小中一貫教育を推進するとともに、小中学校合同の学校運営協議会を拡大し、23中学校区に設置した。

さらに、教員の資質・指導力向上等については、「ミドルリーダー」層の拡大と養成に向けた実践研究や、自宅からも研修映像を視聴できる「おうちポータル」の運用充実、さらには、教職員の活躍や貢献を積極的に認め、給与反映を伴う評価制度の実施等、学校組織の活性化を図った。

創造的で個性豊かな子どもの育成については、京都ならではの英語教育・伝統文化教育の取組として、引き続き全小中学校で伝統文化体験活動を実施するとともに、中高生の英検受験の奨励により、平成28年度は市内中学生の4,500名、高校生の500名が補助を活用し受験した。さらに、市立高校生を対象とした海外研修・留学への助成や、日吉ヶ丘高校「英語村」を活用した実践的な英語学習等を実施した。

学校図書館の活用促進等については、引き続き学校司書を全校配置するとともに、配置日数の拡大を図った。また、学校司書によるブックトークや読み聞かせ、学校図

書館を活用した調べ学習の実施等、子どもの読書活動の更なる充実に向けた取組を進めている。

生き方探究教育の充実については、産学公連携の下、「京都まなびの街生き方探究館」を核とした取組を実施し、「ステューデントシティ」や「ファイナンスパーク」学習の推進、また職場体験・勤労体験を行う「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」や、京都の先端科学に関心を深める「京都モノづくりの殿堂・工房学習」等の実施により、子どもたちが自らの生き方を考え、自らの生き方を探究する教育の充実に努めている。

また、政治的教養を育む教育の推進については、実践モデル校 11 校を中心に、「政治的教養を育む教育学習指導案集」を活用した授業や、選挙管理委員会等の外部機関と連携した出前授業を実施し、子どもたちの政治や選挙に対する関心を高め、他者と協働して様々な課題を解決していく社会の形成者としての資質や能力の育成に努めている。

さらに、日本語指導体制等の充実については、日本語指導担当教員の派遣等の総合的な支援を行うトータルサポート校を設置し、日本語の巡回指導の担当教員や学校生活の適応促進や通訳等の母語による支援を行う母語支援員を増員する等、日本語の理解が十分でない帰国・外国人児童生徒等への支援体制の充実を図った。

心身ともに健全でたくましい子どもの育成については、全小学校・中学校の全学級での道徳の公開授業実施をはじめ、全 30 校の研究指定校を中心に、小中一貫の下で保護者や地域と共に「教科化」に向けた実践研究を実施した。さらに、全小中高等学校で非行防止教室を実施するなど、子どもの「規範意識」を育むための様々な取組を実施した。

また、いじめ・不登校対策の充実については、「スクールカウンセラー」を全小学校・中学校・高等学校・総合支援学校へ配置するとともに、拠点校へのスクールソーシャルワーカーの配置も行った。さらに、洛友中学校の夜間部で、不登校等の事情で実質的に義務教育を十分に受けることのできないまま中学校を卒業した者の受入れを平成 28 年度入学者より新たに開始している。

子どもたちを危険から守る観点から、警察や学校薬剤師、保健主事等の協力のもと、全小学校・中学校・高等学校での薬物乱用防止教室の実施をはじめ、携帯電話市民インストラクターによる保護者向け啓発講座の実施、スマートフォンやゲーム等に関する学習・啓発プログラムに基づく授業実践等、子どもと保護者が現状をしっかりと認識し、家庭でのルール作り等の具体的行動の促進に向けた取組を、地域総がかりで進めている。

さらに、食育、健康教育、体力向上、安全教育等の取組においては、独自予算で栄養教諭の配置拡大を図るとともに、「食物アレルギー対応の手引」に基づき、除去食の提供をはじめとする食物アレルギー児童への対応を本格実施した。

また、水泳指導をはじめ教育活動における安全活動の徹底、外部コーチ制度を活用した中学校・高等学校における専門性の高い部活動指導の実施、通学路の安全確保の

ために土木事務所及び警察署と連携し策定した「京都市通学路交通安全プログラム」に基づく取組により安全対策の充実を図った。

障害のある子どもへの教育の推進については、就学前段階の配慮・支援の情報を小学校に伝える就学支援シートを市内すべての就学前施設で実施したほか、平成 28 年 4 月に独立開校した東山総合支援学校を中心とした、地域や企業等と共に生徒を育む新たな職業教育の推進、LD 等通級指導教室の増設、難聴学級におけるUD トーク導入や弱視児童生徒用の拡大読書器等の整備等、難聴・弱視学級の教育環境の充実を図っている。

また、魅力あふれる高校づくりの推進については、各校の特色ある学校づくりの推進を図る中で、普通科 5 校における 4 年制大学現役進学率が 27 年度の 63.2%を上回る 67.8%、工業高校 2 校における学校幹旋就職内定率は 100%を 15 年連続で達成し、また、京都工学院高校の開校や新しい定時制単独高校の創設に向けた取組を着実に推進している。

そして、子育て支援の充実については、昨年度に引き続き、長期休業期間中も含む原則平日 18 時までの放課後預かり保育を市立幼稚園の全園において実施した。

子どもたちがいきいきと学べる安心安全で特色ある教育環境整備については、災害発生時に緊急避難場所として活用される学校施設の防災機能強化等整備事業について、避難所として機能する学校施設や、災害時の消火用水や生活用水として活用される学校プールについて、施設の老朽化等を踏まえ、計画的に整備を実施し、災害機能強化に努めている。

また、中長期的な施設管理やトータルコストの縮減を図るための「京都市学校施設マネジメント基本計画」を策定するとともに、学校施設を最適に維持管理し有効活用を図るための当面の具体的な年次計画等を定めた「京都市学校施設マネジメント行動計画案」を作成した。

市内産材木「みやこ杉木」を活用した学校図書館の整備充実に加え、学校トイレの洋式化については、快適トイレ整備を 14 校で実施し、学校トイレの洋式化を 15 校で実施する等、教育環境や地域の防災拠点としての一層の充実に向けた取組を進めている。

最後に、生涯学習の推進については、市立図書館の更なる利便性の向上については、隣接自治体との図書館相互利用を開始するとともに、デイジー図書のデータをはじめ、様々な情報を提供するサピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）への加入など、障害者差別解消法を踏まえ、誰もが利用しやすい図書館づくりに向けた取組を実施した。

また、世界の博物館関係者が一堂に会する「国際博物館会議（ICOM）大会」が、日本で初めて京都で開催されるにあたり、京都市の伝統産業や観光の活性化も視野にいられた庁内体制の強化、オール京都体制で協議を行う京都推進委員会の運営、京都市内博物館施設連絡協議会（京博連）に加盟する博物館との連携により、市民ぐるみで同大会の機運を高め、博物館・美術館等に親しみ、楽しむプレイベントの実施などによ

り、同大会の成功に向けた取組を進めている。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】翌年度繰越額と不用額は例年と比較してどのような状況か。

【事務局】翌年度繰越額は例年よりは少なくなっている。不用額については、本市の厳しい財政状況を考慮し、学校現場に影響のない範囲で執行抑制を行ったため、例年に比べ若干多くなっている。

(議決)

教育長が、議第16号「教育に関する事務に係る平成28年度京都市一般会計決算について」、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第17号 教育に関する事務に係る平成29年度京都市一般会計補正予算について

(事務局説明 榎木 総務課長)

今回の補正予算については、経済的理由により就学困難と認められる家庭に対して支給している就学援助費について、平成30年度入学生から、新入学学用品費の入学前支給を実施するために必要な経費1億円を増額補正しようとするものである。

国では、子どもの貧困対策の一環として、要保護児童生徒援助費補助金について、平成29年度から新入学学用品費の支給単価をほぼ倍額に改定するとともに、交付要綱を改定し、平成30年度入学生から、就学前の新入学学用品費の支給を補助対象とすることとしている。

市町村では、準要保護児童生徒の就学援助費について、いわゆる三位一体の改革により、国の補助制度が廃止され、地方交付税の対象となった平成17年度以降も国の補助制度に準じた取扱いを行っている。

こうした中、本市では、平成29年度当初予算で8200万円を増額し、新入学学用品費について国の支給単価と同額としたところであるが、他都市の状況や市会からのご意見を踏まえ、入学前支給についても検討を続けてきたところである。

以上のような状況を踏まえ、新入学学用品費の入学前支給を実施するために必要な経費1億円を増額補正をお願いするものである

なお、入学前支給実施にあたって必要となる経費については、入学前支給の開始年度にのみ必要となるものであり、翌年度以降は既定経費の中で対応可能となる。

支給時期については、制度変更に関する周知期間や、対象者の確認等に一定の時間が必要であるため、それらの期間を考慮し、平成30年2月から3月頃支給予定としている。

(委員からの主な意見)

質疑なし。

(議決)

教育長が、議第17号「教育に関する事務に係る平成29年度京都市一般会計補正予算について」、各委員「異議なし」を確認，議決。

その他，議案1件について，人事に関する案件であり，非公開。

(4) その他

○教育長から，前会会議以降の主な出来事等について報告

8月25日 「京都市立高校グローバルリーダー育成研修」
「トビタテ！留学JAPAN」帰国報告会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時30分，教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長